

1 ^{じゅうにしゃじんじゃほんでん} 十二社神社本殿 1棟 [有形文化財（建造物）]

[所在地] 大和高田市大字藤森 299 番地

[所有者] 十二社神社

[名称及び員数] 十二社神社本殿 1棟
 一間社隅木入春日造、銅板葺
 附 棟札 2枚

[時代] 室町時代中期

[概要]

十二社神社の所在する藤森地区は大和高田市の東北部に位置し、大和平野に広く分布する中世環濠集落のひとつで、現在も集落の西半に濠が遺る。十二社神社は藤森地区の旧村社で境内は集落の西端に位置し、本殿は境内の西南隅に東面して立つ。藤森地区は談山神社所蔵文書等で明らかのように明治期以前は多武峯の社領である。

本殿の建立年代を示す史料は確認されていないが、土台側面のチョウナ痕、虹梁形頭貫の木鼻および手挟みの形状、垂木の上下面に反りがあり飛檐垂木側面にこきがつくこと、縁腰組の持送りを一材で造り出していることなどは中世後半の形式を示している。これらの特徴や類例から十二社神社本殿は室町時代中期の建立と考えられ、保存状態は良好であり、県内に残る中世の隅木入春日造社殿としてその価値は極めて重要である。



正側面、北東より



庇組物詳細



身舎組物詳細

※頭貫：柱と柱を頂部でつなぐ横木

※飛檐垂木：軒が二軒の場合に、軒先側の垂木

※木鼻：頭貫の柱から突き出した部分

※身舎：主要な柱に囲まれた建物の中心部分

※手挟み：庇の組物と垂木の間に取り付けられた板

※庇：正面階段を覆い、身舎前方に張り出した部分

※持送り：張り出した部分を支えるために壁や柱などに取り付ける支持材